

公 表 日

令和 2年 8月 3日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	国道3号 千歳橋補修工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊幸 佐賀市新中町5番10号
契約年月日	令和 2年 8月 3日
契約業者名	(株) 富士ピー・エス
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区渡辺通2-4-8
契約金額	238,953,000円(税込み)
予定価格	239,217,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	佐賀県鳥栖市高田町地先外
工種区分	プレストレスト・コンクリート工事
工事期間(自)	令和 2年 8月 4日
工事期間(至)	令和 3年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 件 名 国道3号 千歳橋補修工事
2. 履行場所 佐賀県鳥栖市高田町地先外
3. 契約の相手方 住 所： 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
会社名： 株式会社富士ピー・エス 九州支店
電 話： 092-791-3460
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該工事の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本工事は、国道3号に架かる千歳橋（橋長 177m）の補修工事を行うものである。

2) 工事の内容

外ケーブル取替工 1式、橋梁補修工 1式、足場工 1式

3) 随意契約に付する理由

本工事は、連続ケーブル桁吊工法で設置した外ケーブルの補修を行うなど、高度な技術力が必要であり、種々の課題に対して、施工者独自の高度な技術力が必要であることから、発注にあたっては、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術協力・施工(ECI)タイプ）を採用した。

設計段階から施工者が関与する技術提案・特定にあたっては、本工事を遂行するために必要な「技術協力業務の実施に関する提案」、「外ケーブルの損傷状況をとらえた有効な補修工法の提案」、「現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案」、「河川内における出水期施工可能な工法の提案」において、総合的に最も優れた提案が行われていた株式会社富士ピー・エス 九州支店を優先交渉権者とし、技術協力業務を契約締結するとともに、工事の価格交渉を行い交渉が成立したところである。

本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づき工事を行うことから、技術提案者である株式会社富士ピー・エス 九州支店が工事実施可能な唯一の者である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、株式会社富士ピー・エス 九州支店と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 道路保全課長